

平成 2 7 年 6 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 27 年 6 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、最近の経済情勢等について申し上げます。

5月の月例経済報告によれば、景気は、個人消費の持ち直しの兆しや、消費者物価の上昇が見られることなどから、緩やかな回復基調が続いているとされております。

先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされております。

また、北陸財務局の調査によると、5月の北陸地域の経済動向は、観光等において北陸新幹線開業に伴う効果の広がりが引き続きみられ、総じて回復しているとされております。

北陸新幹線開業以来、富山駅の利用者数は大きく伸びており、また立山・黒部アルペンルートをはじめ、県内の観光地を訪れた方が増えているとの報道もあり、本市においても北陸新幹線の開業効果は大きかったものと考えております。

これを契機として、国内外の方から、訪れてみたいまち、また何度

でも訪れたくなるまちとあっていただけるよう、今後も様々な機会をとらえて、富山の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、先日のイタリア訪問について申し上げます。

5月28日から30日にかけてイタリアを訪問し、「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに開催中のミラノ万博において、日本館認定イベント「Peace Kitchen」に参加し、「温泉熱等を活用したエゴマの6次産業化」について紹介してまいりました。

また、ミラノ市内のイベント会場などにおいて「環境未来都市とやまシンポジウム」をはじめとするイベントを開催し、本市の環境や超高齢化等に対する取組みを紹介するとともに、エゴマをはじめとする富山の食材を使った「富山イタリアン」を来場された方に味わっていただくなど、富山産食材もPRしてまいりました。

万博で世界から注目を浴びるイタリアにおいて、本市の取組みを広く発信できたことに加え、国連機関やイタリアの行政、商工会等と情報交換を行える機会にも恵まれ、新たなネットワークを構築できたことは、大変有意義であったと感じております。

今後、本市の環境未来都市としての取組みが、各国が抱える課題の解決の一つの参考例となることを期待するとともに、市民の皆様のシビックプライドの醸成にもつなげてまいりたいと考えております。

また、イタリア食科学大学と本市の間で「戦略的パートナー」の協定を締結してまいりました。今後、食科学大学と本市の環境未来都市プロジェクトのメンバーである富山大学との連携のもと、エゴマのブランド化に向けた調査研究が進めば、エゴマのグローバル展開、エゴマ関連の新産業や雇用の創出なども期待できると考えており、その一歩を踏み出す機会に恵まれたものと感じております。

次に、富山市合併 10 周年記念式典について申し上げます。

本市の合併 10 周年の節目を市民の皆様と祝うとともに、本市の新たな飛躍と発展の契機とするため、7月 12 日に富山国際会議場において記念式典を開催いたします。

この記念式典では、映像で合併後 10 年を振り返るとともに、特別功労者の表彰を行いたいと考えております。併せて、本定例会で新たに名誉市民を推挙しておりますが、議会の同意をいただければ、式典において名誉市民の^{すいたい}推戴を行いたいと考えております。

今後も、本市のさらなる飛躍に向け、着実に歩を進めていかなければなりません。

そのためにも、これまでの 10 年間をしっかりと踏まえ、市民が安全で安心して暮らすことができ、いつまでもずっと住み続けたいと思えるまちの実現のため、今日まで進めてきたまちづくりの熟度をさら

に高めるとともに、厳しい財政環境にも対応できるよう行財政改革についても全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、当面実施を必要とする事業の補正を行うものであり、一般会計では2億7,300万余円を追加するものであります。また、特別会計では企業団地造成事業などにおいて500万余円、企業会計では水道事業において9,700万余円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①主な事業)

主な事業として、ロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」プロジェクトの支援を受けるにあたり、本市の取組みを統括する体制づくり等に要する経費、ガラス美術館の開館イベントの開催に要する経費、第3子以降の保育料無料化に要する経費、牛島地内における観光バス待機場の整備に要する費用、耕作放棄地等の有効活用モ

デル事業の実施に向けた、農地基盤整備の基本設計に要する経費などを計上しております。

また、基金への積立てについては、篤志によります寄附を文化事業基金へ積み立てるものであります。

(②特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、土地売払い収入を元利償還に充てる経費などを計上しております。

(③企業会計)

企業会計については、水道事業会計において、上下水道局の庁舎への太陽光発電及び蓄電池設備等の整備に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計では財産収入など、企業会計では資本的収入などを充てております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市食品衛生条例の一部を改正する条例」を制定するものなど3件であります。

契約案件については、豊田保育所の移転改築主体工事の請負契約を締結するものなど6件であります。

その他の案件については、富山市名誉市民の推挙に関し同意を求めるものなど5件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの5件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件、平成26年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告8件、債権放棄の報告1件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの20件であります。

(平成26年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成26年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業においては利益が生じる見込みであります。が、病院事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく
お願いいたします。